

山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員会第4回中間報告書

山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員会といたしまして、前回中間報告以降の調査、検討における概要につきまして、山口市議会会議規則第45条第2項の規定により報告をいたします。

執行部におかれては、新本庁舎の建設規模や概算事業費など事業実施のための設計の指針となる山口市新本庁舎整備基本計画に基づき、新たな本庁舎の姿を描く基本設計の策定に向けた作業を鋭意進めておられます。そのような中で、まずは、本市の将来を見据えて新本庁舎周辺の動線や土地利用をどのように考えるかという議論を重ね、複数の庁舎配置計画案を素案としてまとめられました。

令和2年2月4日開催の第10回山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員会において、庁舎配置計画素案として3つの案の報告を受けました。いずれの案も庁舎敷地のみならず、周辺の施設や公園、そして山口都市核全体の連続性や回遊性についても考慮した提案であり、また、新本庁舎北側に道路を新設することにより南側の車両交通量を減少させ、市民会館との連携や周辺一帯における歩行者空間の安全性と快適性の向上を図ろうとするものでした。さらに、立体駐車場の整備手法により市民交流スペースの配置、広場の形状にさまざまな違いが生まれ、新本庁舎の顔となる正面玄関の見え方を初めとしたパークロードからの景観についても大きく印象が異なることの説明を受けました。委員会では、それぞれの案における車両や歩行者動線に関すること、市民交流スペースに導入する機能に関すること、広場の活用方法等、幅広いテーマで意見交換を行いました。

令和2年1月16日には、庁舎建設に関する知見を深めるため、昨年8月に竣工した長門市役所新庁舎を視察しました。建物の規模に違いはありますが、来庁される市民の方への配慮や地域産業の振興への貢献に対する熱意が感じられる新庁舎で、議会における庁舎建設に当たっての要望事項や対応などお伺いすることができました。

さらに、新本庁舎整備に求められる議会機能に関して、議会としての認識を共有するために、本特別委員会では協議会を開催し議論を深めています。現在は、議会図書室、議場、委員会室、全員協議会室をテーマに協議を行っており、今後も議論を深め、認識を共有した上で、どのような機能配置が議会の活性化や審議、審査に資するものとなるのかを調査・研究してまいります。

令和2年度に策定予定の新本庁舎整備に係る基本設計が、本特別委員会や、市民ワークショップにおける多様な発想から生まれる新しい提案なども盛り込まれたものとなり、便利で機能的な、さらには市民交流の場として多くの方に愛される本庁舎建設につながりますよう調査・研究を行い、議論・協議を重ね、引き続き意見を申し述べていきたいと考えております。

以上、山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員会の第4回中間報告といたします。

令和2年3月13日

山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員長 野村 幹 男